

## 令和4年度県民参加型予算（提案・選定型）（試行）実施要綱

### 1 目的

県予算の構築に当たり県民の新たな発想や問題意識を取り入れるとともに、県政をより身近なものとするため、事業提案及び事業選定プロセスに県民が関与する県民参加型予算（提案・選定型）を試行的に実施する。

### 2 実施地域振興局及び募集テーマ

実施地域振興局	募集テーマ
諏訪地域振興局	”諏訪の湖には魚多し”復活プロジェクト（昭和40年代の湖内環境の復活）について
南信州地域振興局	リニア中央新幹線長野県駅（仮称）が設置される南信州の認知度向上について
長野地域振興局	「果樹産地ながの」を支える「働き手」の確保について

### 3 募集事業

#### (1) 募集事業の要件

- ア 2に規定する募集テーマ（以下「テーマ」という。）に該当する事業を募集する。
- イ 事業規模は、1事業につき概ね1,000万円以下とする。
- ウ 原則として単年度で実施する事業とする。

#### (2) 募集事業から除外するもの

次のアからコまでのいずれかに該当すると認められるものは、募集事業から除外する。

- ア テーマに該当しないもの
- イ 営利目的又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの
- ウ 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするもの
- エ 現金給付を事業内容とするもの
- オ 公序良俗に反するもの
- カ 提案者の要件を満たさない者が提案したもの
- キ 5に定める提案方法によらずに提案されたもの
- ク 県の施策として既に存在していると認められるもの（単に既存予算を増額するもの）
- ケ 事業実施が不可能なもの
- コ その他、県が実施する事業としてふさわしくないもの

### 4 提案者

- (1) 提案者となることができる者

次のア又はイに該当する者とする。また、単独でも複数名のグループでも提案者となることができる。

ア 提案日時点で県内に住所を有する者

イ 提案日時点で県内に本社、支店等を有する法人その他の団体

(2) 提案者から除外する者

次のアからエまでのいずれかに該当すると認められるものは、提案者となることができない。

ア 長野県職員

イ 長野県議会議員

ウ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者

エ アからウまでに掲げる者が代表者である法人その他の団体

## 5 提案方法

(1) 提案募集期間

令和4年10月28日（金）から11月28日（月）まで

(2) 提案の提出方法及び提出先

ながの電子申請サービス、電子メール又は郵送により提案したい地域振興局へ提出する。

ア ながの電子申請サービスによる場合

長野県ホームページに掲載する応募フォームに必要事項を記入の上、提案したい地域振興局へ提出する。

イ 電子メール又は郵送による場合

県民参加型予算提案書（別記様式）に必要事項を記入の上、電子メール又は郵送により、提案したい地域振興局の以下の宛先へ提出する。

地域振興局名	提出先住所・メールアドレス
諏訪地域振興局	〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 長野県諏訪地域振興局企画振興課 メールアドレス：suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
南信州地域振興局	〒395-0034 飯田市追手町 2-678 長野県南信州地域振興局リニア活用・企画振興課 メールアドレス：minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
長野地域振興局	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 長野県長野地域振興局企画振興課 メールアドレス：nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

## 6 提案後の流れ

(1) 提案事業の審査

提案事業の審査は、原則として次のとおり行う。

## ア 対象外事業の確認

地域振興局長は、提案事業のうち3(2)に該当するものを確認し、審査対象から除外する。

## イ 1次審査

アで審査対象から除外された事業以外の事業について、県政モニターによる書類審査を行う。なお、当該事業が一定数に満たない場合には、書類審査を省略することができる。

## ウ 2次審査

1次審査で選定された提案事業について、県政モニターが当該提案事業の提案者から説明を受けた後に、予算化予定事業（予算案に計上する予定の事業案をいう。以下同じ。）に関する順位付け（投票）を行う。

### (2) 予算化予定事業の選定

2次審査の結果を踏まえ、地域振興局長が予算化予定事業を選定する。なお、予算化予定事業として適当な事業がないと認められる場合には、選定しないことができる。

### (3) 予算化事業の決定

提案事業の審査の状況や予算編成過程における議論を踏まえ、知事が予算化事業を決定する。

### (4) 結果の公表

予算案の公表時に、(3)で決定した予算化事業を公表する。

## 7 提案の取扱い

(1) 提案事業は、その趣旨や内容を尊重しつつ、必要に応じ県において修正等を行う場合がある。

(2) 提案事業の審査結果等に関し、提案者（2次審査の対象となる提案事業の提案者を除く。）に対する個別の回答は行わない。

## 8 権利の帰属

本制度において提案された内容に係る権利は、全て県に帰属するものとする。なお、権利の帰属について疑義が生じた場合は、提案者と県とで協議するものとする。

## 9 個人情報の取扱い

本制度により保有する個人情報については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）等の規定に基づき、適切に処理するものとする。

## 10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

(別記様式)

県民参加型予算提案書

令和 年 月 日

提案者	氏名 (法人名又はグループ名)	
	(法人又はグループによる提案の場合) 担当者又は代表者名	
	住所 (法人又はグループによる提案の場合、県内の本社、支店等又は活動拠点の所在地)	
	電話番号	
	メールアドレス	
	長野県職員、長野県議会議員、暴力団員(※1) 若しくは暴力団関係者(※2)又はこれらの者が代表者である法人等に該当しませんか。	(該当しない場合は□内に✓印を記入してください。) <input type="checkbox"/> 該当しません
募集 テーマ	(提案したい募集テーマの□内に✓印を記入してください。) <input type="checkbox"/> ” 諏訪の湖には魚多し” 復活プロジェクト (昭和 40 年代の湖内環境の復活) について <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線長野県駅 (仮称) が設置される南信州の認知度向上について <input type="checkbox"/> 「果樹産地ながの」を支える「働き手」の確保について	
事業名		
事業費	千円	
事業 概要 (※3)	① 事業目的 (事業を行う背景、現状、課題、必要性を記載)	
	② 事業内容 (事業の内容、実施の時期、場所、規模、方法等について具体的に記載)	
	③ 事業効果 (事業の有効性、公共性、課題に対する解決策の妥当性等を記載)	
	成果 (数値) 目標	

◆事業費積算内訳（※3）

区分	内容	積算（説明）	合計（千円）
合 計（千円）			

- ※1 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員をいいます。
- ※2 長野県暴力団排除条例第6条第1項に規定する暴力団関係者をいいます。
- ※3 事業概要及び事業費積算内訳については、別紙（任意様式）添付での対応も可能です。